

介護予防・日常生活支援総合事業費
単位数サービスコード表

(令和元年10月施行版)

※ 1 訪問型サービス(みなし)サービスコード表・A1	1
2 訪問型サービス(独自)サービスコード表・A2	2
3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表・A3	3
※ 5 通所型サービス(みなし)サービスコード表・A5	4
6 通所型サービス(独自)サービスコード表・A6	5
7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表・A7	6

※注意事項

みなし指定の更新後(平成30年4月以降提供分から)
は、A1・A5コードを使用できません。
それぞれA2・A6コードを使用してください。

越 前 町

1 訪問型サービス(みなし) サービスコード表

※みなし指定の更新後(平成30年4月以後の提供分)からは、使用できないコードです。
A2コードを使用してください。

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位
A1 1111	訪問型サービスⅠ	イ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅰ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	1,168	1月につき
A1 1113	訪問型サービスⅠ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	818	
A1 1114	訪問型サービスⅠ・同一		事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1,051	
A1 1115	訪問型サービスⅠ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	736	
A1 2111	訪問型サービスⅠ日割		事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	38	
A1 2113	訪問型サービスⅠ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	27	1日につき	
A1 2114	訪問型サービスⅠ日割・同一	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	34		
A1 2115	訪問型サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	24		
A1 1211	訪問型サービスⅡ	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	2,335		1月につき
A1 1213	訪問型サービスⅡ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,635		
A1 1214	訪問型サービスⅡ・同一	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2,102		
A1 1215	訪問型サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	1,472		
A1 2211	訪問型サービスⅡ日割	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	77	1日につき	
A1 2213	訪問型サービスⅡ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	54		
A1 2214	訪問型サービスⅡ日割・同一	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69		
A1 2215	訪問型サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	49		
A1 1321	訪問型サービスⅢ	ハ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅲ)	事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)		3,704
A1 1323	訪問型サービスⅢ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,593	
A1 1324	訪問型サービスⅢ・同一		事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3,334	
A1 1325	訪問型サービスⅢ・初任・同一		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	2,334	
A1 2321	訪問型サービスⅢ日割		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	122	1日につき
A1 2323	訪問型サービスⅢ日割・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	85		
A1 2324	訪問型サービスⅢ日割・同一	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110		
A1 2325	訪問型サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	77		
A1 2411	訪問型サービスⅣ	ニ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅳ)	事業対象者・要支援1・2(週1回程度)	266	
A1 2413	訪問型サービスⅣ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	186	
A1 2414	訪問型サービスⅣ・同一		事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	239	
A1 2415	訪問型サービスⅣ・初任・同一		※1月の中で全部で4回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	167	
A1 2511	訪問型サービスⅤ		ホ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅴ)	事業対象者・要支援1・2(週2回程度)	270
A1 2513	訪問型サービスⅤ・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		189	
A1 2514	訪問型サービスⅤ・同一	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		243	
A1 2515	訪問型サービスⅤ・初任・同一	※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		170	
A1 2621	訪問型サービスⅥ	ヘ 訪問型サービス費(みなし)(Ⅵ)		事業対象者・要支援2(週2回を超える程度)	285
A1 2623	訪問型サービスⅥ・初任		介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	200	
A1 2624	訪問型サービスⅥ・同一		事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A1 2625	訪問型サービスⅥ・初任・同一		※1月の中で全部で9回から12回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%	180	
A1 1411	訪問型短時間サービス		ト 訪問型短時間サービス(みなし)(短時間サービス)	事業対象者・要支援1・2(20分未満)	165
A1 1413	訪問型短時間サービス・初任	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		116	
A1 1414	訪問型短時間サービス・同一	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%		149	
A1 1415	訪問型短時間サービス・初任・同一	※1月につき22回まで 介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合 × 70%		104	
A1 8000	訪問型サービス特別地域加算	特別地域加算		所定単位数の 15% 加算	1月につき
A1 8001	訪問型サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1日につき	
A1 8002	訪問型サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の 15% 加算	1回につき	
A1 8100	訪問型サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の 10% 加算	1月につき	
A1 8101	訪問型サービス小規模事業所加算日割		所定単位数の 10% 加算	1日につき	
A1 8102	訪問型サービス小規模事業所加算回数		所定単位数の 10% 加算	1回につき	
A1 8110	訪問型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算	1月につき	
A1 8111	訪問型サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5% 加算	1日につき	
A1 8112	訪問型サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算	1回につき	
A1 4001	訪問型サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A1 4002	訪問型サービス生活機能向上加算	リ 生活機能向上連携加算	100単位加算	100	
A1 6269	訪問型サービス処遇改善加算Ⅰ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の 137/1000 加算	1月につき
A1 6270	訪問型サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の 100/1000 加算	
A1 6271	訪問型サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の 55/1000 加算	
A1 6273	訪問型サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90% 加算	
A1 6275	訪問型サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80% 加算	

2 訪問型サービス(独自) サービスコード表

* [] は変更及び追加箇所

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
A2 1111	訪問型独自サービスⅠ	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度)		1.172	1月につき
A2 1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	1.172 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	1.055	
A2 2111	訪問型独自サービスⅠ日割	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度)		39	1日につき
A2 2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	39 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	35	
A2 1211	訪問型独自サービスⅡ	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度)		2.342	1月につき
A2 1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	2.342 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	2.108	
A2 2211	訪問型独自サービスⅡ日割	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度)		77	1日につき
A2 2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	77 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	69	
A2 1321	訪問型独自サービスⅢ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		3.715	1月につき
A2 1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	3.715 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	3.344	
A2 2321	訪問型独自サービスⅢ日割	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		122	1日につき
A2 2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	122 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	110	
A2 2411	訪問型独自サービスⅣ	事業対象者・要支援 1・2(週1回程度)		267	1回につき
A2 2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	267 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	240	
A2 2511	訪問型独自サービスⅤ	事業対象者・要支援 1・2(週2回程度)		271	1回につき
A2 2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	271 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	244	
A2 2621	訪問型独自サービスⅥ	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度)		286	1回につき
A2 2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	286 単位	事業所と同一の建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合 × 90%	257	
A2 8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき
A2 8111	訪問型独自サービス中山間地域等加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5% 加算		1日につき
A2 8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5% 加算		1回につき
A2 4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2 4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2 4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2 6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ		(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 137/1000 加算		1月につき
A2 6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 100/1000 加算		
A2 6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ヌ 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の 55/1000 加算		
A2 6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の 90% 加算		
A2 6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の 80% 加算		
A2 6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の 63/1000 加算		
A2 6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の 42/1000 加算		

3 訪問型サービス(独自/定率)サービスコード表

* は変更及び追加箇所

サービスコード	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1001	訪問型サービスA(1割)	訪問型サービスA	1割負担者	229 単位	229	1回につき	
A3	1002	訪問型サービスA(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	229 単位	229		
A3	1003	訪問型サービスA(3割)		3割負担者(現役並み所得者)	229 単位	229		
A3	1201	訪問型サービスA(初回加算)(1割)	訪問型サービスA (1ヶ月9回まで)	初回加算	1割負担者	200 単位	200	1月につき
A3	1202	訪問型サービスA(初回加算)(2割)			2割負担者(一定以上所得者)	200 単位	200	
A3	1203	訪問型サービスA(初回加算)(3割)			3割負担者(現役並み所得者)	200 単位	200	

※サービスコード A31002 および A31203 については、平成30年8月から利用可能

5 通所型サービス(みなし)サービスコード表

※みなし指定の更新後(平成30年4月以後の提供分)からは、使用できないコードです。
A6コードを使用してください。

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 1111	通所型サービス1	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1647	1,647	1月につき	
A5 1112	通所型サービス1日割			54	54	1日につき	
A5 1121	通所型サービス2			3377	3,377	1月につき	
A5 1122	通所型サービス2日割			111	111	1日につき	
A5 1113	通所型サービス1回数			378	378	1回につき	
A5 1123	通所型サービス2回数		事業対象者・要支援2 ※1月の中で全部で5回から8回まで	389	389	1回につき	
A5 8110	通所型サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5%加算		1月につき	
A5 8111	通所型サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5%加算		1日につき	
A5 8112	通所型サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の 5%加算		1回につき	
A5 6109	通所型サービス若年性認知症利用者受入加算		若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240		
A5 6105	通所型サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(みなし)を行う場合	事業対象者・要支援1	376 単位減算	-376		
A5 6106	通所型サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752 単位減算	-752		
A5 5010	通所型生活向上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100 単位加算	100		
A5 5002	通所型サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225 単位加算	225		
A5 5003	通所型サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150 単位加算	150		
A5 5004	通所型サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150 単位加算	150		
A5 5006	通所型複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A5 5007	通所型複数サービス実施加算 I 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5008	通所型複数サービス実施加算 I 3			栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A5 5009	通所型複数サービス実施加算 II			運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700	
A5 5005	通所型サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算		120 単位加算	120	1月につき	
A5 6107	通所型サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	事業対象者・要支援1	72 単位加算	72	
A5 6108	通所型サービス提供体制加算 I 12			事業対象者・要支援2	144 単位加算	144	
A5 6101	通所型サービス提供体制加算 I 21			(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1	48 単位加算	48
A5 6102	通所型サービス提供体制加算 I 22				事業対象者・要支援2	96 単位加算	96
A5 6103	通所型サービス提供体制加算 II 1			(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1	24 単位加算	24
A5 6104	通所型サービス提供体制加算 II 2				事業対象者・要支援2	48 単位加算	48
A5 6100	通所型サービス処遇改善加算 I	リ 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算			
A5 6110	通所型サービス処遇改善加算 II			(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A5 6111	通所型サービス処遇改善加算 III			(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A5 6113	通所型サービス処遇改善加算 IV			(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A5 6115	通所型サービス処遇改善加算 V			(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 8001	通所型サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1647	定員超過の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 8002	通所型サービス1日割・定超			54		38	1日につき
A5 8011	通所型サービス2・定超			3377		2,364	1月につき
A5 8012	通所型サービス2日割・定超			111		78	1日につき
A5 8003	通所型サービス1回数・定超			378		265	
A5 8013	通所型サービス2回数・定超			389		272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
A5 9001	通所型サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (みなし)	事業対象者・要支援1	1647	看護・介護職員が 欠員の場合 × 70%	1,153	1月につき
A5 9002	通所型サービス1日割・人欠			54		38	1日につき
A5 9011	通所型サービス2・人欠			3377		2,364	1月につき
A5 9012	通所型サービス2日割・人欠			111		78	1日につき
A5 9003	通所型サービス1回数・人欠			378		265	
A5 9013	通所型サービス2回数・人欠			389		272	1回につき

6 通所型サービス(独自)サービスコード表

* [] は変更及び追加箇所

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655 単位	1,655	
A6 1112	通所型独自サービス1日割		*月3回以上の場合、月額単位	54 単位	54	
A6 1221	通所型独自サービス/22		要支援2(週1回程度)	1,655 単位	1,655	
A6 1222	通所型独自サービス/22日割		*月3回以上の場合、月額単位	54 単位	54	
A6 1121	通所型独自サービス2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,393 単位	3,393	
A6 1122	通所型独自サービス2日割		*月5回以上の場合、月額単位	112 単位	112	
A6 1113	通所型独自サービス1回数		事業対象者・要支援1(週1回程度)	380 単位	380	
A6 1223	通所型独自サービス/22回数		要支援2(週1回程度)	380 単位	380	
A6 1123	通所型独自サービス2回数		事業対象者・要支援2(週2回程度)	391 単位	391	
A6 1213	通所型独自サービス/21回数		事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(相当)を行う場合(1回につきの場合)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	286 単位	286
A6 1323	通所型独自サービス/32回数		要支援2(週1回程度)	286 単位	286	
A6 1423	通所型独自サービス/42回数		事業対象者・要支援2(週2回程度)	297 単位	297	
A6 8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の 5%加算		1月につき	
A6 8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割		所定単位数の 5%加算		1日につき	
A6 8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数		所定単位数の 5%加算		1回につき	
A6 6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算	240 単位加算	240	1月につき	
A6 6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一の建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所サービス(予防給付相当)を行う場合	事業対象者・要支援1(週1回程度)	*月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376
A6 6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		要支援2(週1回程度)	*月3回以上の場合、月額単位	376 単位減算	-376
A6 6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	*月5回以上の場合、月額単位	752 単位減算	-752
A6 5010	通所型独自生活上グループ活動加算		ロ 生活機能向上グループ活動加算	100 単位加算	100	
A6 5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算	225 単位加算	225		
A6 5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算	150 単位加算	150		
A6 5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算	150 単位加算	150		
A6 5006	通所型独自複数サービス実施加算 I 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480 単位加算	480	
A6 5007	通所型独自複数サービス実施加算 I 2		(1)選択的サービス複数実施加算(I)	運動器機能向上及び口腔機能向上	480 単位加算	480
A6 5008	通所型独自複数サービス実施加算 I 3		栄養改善及び口腔機能向上	480 単位加算	480	
A6 5009	通所型独自複数サービス実施加算 II		(2)選択的サービス複数実施加算(II)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700 単位加算	700
A6 5005	通所型独自サービス事業所評価加算		ト 事業所評価加算	120 単位加算	120	
A6 6107	通所型独自サービス提供体制加算 I 11	チ サービス提供体制強化加算	事業対象者・要支援1(週1回程度)	72 単位加算	72	
A6 6128	通所型独自サービス提供体制加算 I /212		(1)サービス提供体制強化加算(I)イ	要支援2(週1回程度)	72 単位加算	72
A6 6108	通所型独自サービス提供体制加算 I 12		事業対象者・要支援2(週2回程度)	144 単位加算	144	
A6 6101	通所型独自サービス提供体制加算 I 21		(2)サービス提供体制強化加算(I)ロ	事業対象者・要支援1(週1回程度)	48 単位加算	48
A6 6122	通所型独自サービス提供体制加算 I /222		要支援2(週1回程度)	48 単位加算	48	
A6 6102	通所型独自サービス提供体制加算 I 22		事業対象者・要支援2(週2回程度)	96 単位加算	96	
A6 6103	通所型独自サービス提供体制加算 II 1		(3)サービス提供体制強化加算(II)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	24 単位加算	24
A6 6124	通所型独自サービス提供体制加算 II /22		要支援2(週1回程度)	24 単位加算	24	
A6 6104	通所型独自サービス提供体制加算 II 2		事業対象者・要支援2(週2回程度)	48 単位加算	48	
A6 4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 I		リ 生活機能向上連携加算	200単位加算	200	
A6 4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算 II	運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6 6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)	5単位加算	5	1回につき	
A6 6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(I)	所定単位数の 59/1000 加算		
A6 6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2)介護職員処遇改善加算(II)	所定単位数の 43/1000 加算		
A6 6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3)介護職員処遇改善加算(III)	所定単位数の 23/1000 加算		
A6 6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4)介護職員処遇改善加算(IV)	(3)で算定した単位数の 90% 加算		
A6 6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5)介護職員処遇改善加算(V)	(3)で算定した単位数の 80% 加算		
A6 6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算 I	ヲ 介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(I)	所定単位数の 12/1000 加算		
A6 6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算 II	(2)介護職員等特定処遇改善加算(II)	所定単位数の 10/1000 加算			

定員超過の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655 単位	1,159	
A6 8002	通所型独自サービス1日割・定超		54 単位	38		
A6 8014	通所型独自サービス/22・定超		要支援2(週1回程度)	1,655 単位	1,159	
A6 8015	通所型独自サービス/22日割・定超		54 単位	38		
A6 8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,393 単位	2,375	
A6 8012	通所型独自サービス2日割・定超		112 単位	78		
A6 8003	通所型独自サービス1回数・定超		事業対象者・要支援1(週1回程度)	380 単位	266	
A6 8016	通所型独自サービス/22回数・定超		要支援2(週1回程度)	380 単位	266	
A6 8013	通所型独自サービス2回数・定超		事業対象者・要支援2(週2回程度)	391 単位	274	
				定員超過の場合		
				× 70%		

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード 種類 項目	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位数	
A6 9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (予防給付相当)	事業対象者・要支援1(週1回程度)	1,655 単位	1,159	
A6 9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54 単位	38		
A6 9014	通所型独自サービス/22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,655 単位	1,159	
A6 9015	通所型独自サービス/22日割・人欠		54 単位	38		
A6 9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	3,393 単位	2,375	
A6 9012	通所型独自サービス2日割・人欠		112 単位	78		
A6 9003	通所型独自サービス1回数・人欠		事業対象者・要支援1(週1回程度)	380 単位	266	
A6 9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		要支援2(週1回程度)	380 単位	266	
A6 9013	通所型独自サービス2回数・人欠		事業対象者・要支援2(週2回程度)	391 単位	274	
				看護・介護職員 が欠員の場合		
				× 70%		

7 通所型サービス(独自/定率)サービスコード表

* は変更及び追加箇所

サービスコード	サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目				
A7	1001 通所型サービスA(1割)	通所型サービスA (1ヶ月5回まで)	1割負担者	313 単位	313 1回につき
A7	1002 通所型サービスA(2割)		2割負担者(一定以上所得者)	313 単位	313 1回につき
A7	1003 通所型サービスA(3割)		3割負担者(現役並み所得者)	313 単位	313 1回につき

※サービスコード A71003 については、平成30年8月から利用可能